

## 第3回審議会 事後意見一覧

## 委員意見

今までの審議会で活発な意見が色々とあり、施策案が膨大となっているので、次回の審議会では重要度を考えてより絞り込んでいく必要があるかと思う。

## 「(性別によらない)仕事と子育て・介護との両立支援の促進」について

ワーク・ライフ・バランスの本質的意義を周知するような文言及び取り組みが必要なのではないか。捉え方は色々かと思うが、伊丹市として目指すべきワーク・ライフ・バランス実現の姿とはどういうものかを、市民の皆さんが思い描けるようになれば各種取り組みも理解しやすくなるのではないか。例えば、企業に対しての啓発では、ワーク・ライフ・バランスの実現が従業員と企業に及ぼす効果、従業員のワーク・モチベーションの向上が企業価値の向上に繋がり、結果として企業の成長や存続に寄与するものになること、現状は負担も大きい、それを乗り越えるための生産性の向上などに目を向けてもらうことが大事ではないか。そのための手段として、労働時間の削減や生産性の向上に労使で取り組むことは、経済の持続性や活性化にも繋がるものであり、やはり企業も労働者も元気でなければ、男女共同参画の各種取り組みも前進しないものと思う。

## 「多様な働き方の推進」について

育児や介護と仕事の二択というような考え方を無くし、両立することによる生活面や社会面のメリットを知ってもらう方法も検討できないか。時間に捉われない働き方、また短い時間でも能力を発揮すれば正当に評価されるなど、継続して働くことのインセンティブをいかに示すことができるのか(労働者・企業ともに)、また一旦職を離れても持てる能力をスムーズに発揮できる環境整備が求められているものと感じている。

## 「労働時間等の見直し」について

企業の考え方の変化と共に、社会や消費者の意識改革も必要である。企業は今後は利益追求ばかりではなく、社会や環境に配慮した企業運営が求められ、消費者も過度な利便性の追求が現在問題視されているカスタマーハラスメント等を生み出している一因でもあること(これは企業の顧客至上主義が生み出した弊害かもしれない)を知ってもらえれば、労働時間が比較的長いとされている第三次産業従事者の労働環境も変えていけるのではないかと考える。(男女共同参画の実現に直接的に関与しないかも知れないが、間接的には影響を及ぼすものと考えている。)

## 「男女共同参画の視点による防災」の具体的取組について

## 「①防災士の資格取得の意欲向上と支援」について

防災士の資格取得はもちろん重要なことだが、「男女共同参画の視線よる防災」と「防災士資格取得」とは少し違う内容である。防災における女性視点の発信を重視するのであれば、資格を取らずとも女性リーダーの配置や登用を積極的に行うことによって、今まで以上に女性視点の防災ができると思うからである。むしろ、資格取得を推進するよりも、女性リーダーの配置や登用のほうがより重要である。

## 防災について

内閣府が令和2年5月に「災害対応力を強化する女性の視点~男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を策定したことを受け、伊丹市地域防災計画においても令和2年度に防災訓練や防災教育(啓発)の項目でその内容を反映したかたちに修正されている。そのため、この防災計画が実行されることが具体的取り組みになると思う。

また、防災に関連する会議や市の防災部署の女性の割合が著しく低くないようにする、地域の防災に関するリーダーとなりうる自主防災組織や消防団員や防災士などが男性ばかりにならないよう、女性などの参加を促すことが、日ごろからの備えなどの的確な啓発やいざという時にジェンダーによる困難が少なくなるのではないかと思う。